

# 科学研究費の基金化について

## 1. 基金設置の目的

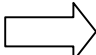
研究費の効果的・効率的な使用に資するため、研究期間全体を通じた交付決定が行われ、**研究の進行状況に応じて研究費の使用が可能**となり、より柔軟な研究費の執行が可能となりました。

## 2. 対象の研究種目

「**基盤研究(C)**」、「**挑戦的萌芽研究**」、「**若手研究(B)**」のうち、平成23年度以降に新規採択課題。

## 3. 主な変更点

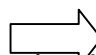
### ① 交付決定

毎年度交付決定  研究開始年度に研究期間全体を通じた交付決定

### ② 実績報告

毎年度実績報告書  研究期間終了後、実績報告書  
毎年度実施状況報告書

### ③ 研究費の支払い

毎年度交付請求書  毎年度支払請求書  
(研究期間全体額が一度に支給されることはなく、研究期間短縮は不可。)

### ④ 研究の進捗状況に合わせて、研究費の前倒し使用が可能となる。

指定された期日までに前倒し支払請求書の提出が必要。  
年度をまたぐ物品調達が可能となった。

#### 【前倒し使用のイメージ】

2年目に前倒し請求を行い、3年目の研究費の一部(30万円)を前倒す場合  
<当初の計画>

1年目	2年目	3年目
100万円	100万円	100万円

計 300万円

#### <前倒し後>

1年目	2年目	3年目
100万円	130万円	70万円

計 300万円

### ⑤ 事前の繰越手続きを要せず、研究費を次年度に使用できる。

#### 【次年度使用のイメージ】

1年目の未使用額(20万円)を2年目、3年目に使用することに伴い、2年目、3年目の予定を10万円増やす場合  
<当初の計画>

1年目	2年目	3年目
100万円	100万円	100万円

計 300万円

#### <次年度使用に伴う変更後>

1年目	2年目	3年目
使用額 80万円 未使用額 20万円	予定額 110万円 支払請求額 90万円	予定額 110万円

計 300万円